

## 第4 障害者の就労支援

### 1 ハローワークにおける障害者の就労支援

#### ○職業相談・職業紹介

ハローワークでは、就職を希望する障害者の求職登録を行い、専門の職員・職業相談員がケースワーク方式により、障害の態様や適性、希望職種等に応じ、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施しています。

なお、障害者を雇用している事業主、雇い入れようとしている事業主に対して、雇用管理上の配慮等についての助言や支援を実施し、必要に応じて専門機関の紹介、各種助成金の案内を行っています。

また、求人者・求職者の効果的なマッチングを図るために就職面接会等も実施しています。

#### ○障害者向け求人確保

障害者向けの求人開拓を行うとともに、一般求人として申し込まれた求人についても障害者の就労に適した内容の場合は、障害者向け求人への転換を勧奨するなどにより障害者向け求人確保に努めています。

#### ○法定雇用率達成指導

一定規模以上の企業は、障害者雇用促進法で定められた障害者雇用率を達成する義務があることから、毎年、障害者雇用状況報告を求め、雇用率未達成の事業主に対しては障害者の雇用指導を行っています。

この事業主に対する指導においては、事業主指導部門と職業相談部門とが連携して、雇用率未達成企業から障害者向け求人を新規に開拓し、職業紹介を積極的に実施することにより、障害者の雇用機会の拡大を図っています。

#### 栃木県内の公共職業安定所(ハローワーク)

ハローワーク	〒	所在地	TEL	管轄区域
宇都宮	320-0845	宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎1階	028(638)0369	宇都宮市・上三川町・高根沢町
那須烏山出張所	321-0622	那須烏山市城東4-18	0287(82)2213	那須烏山市・那珂川町
鹿沼	322-0031	鹿沼市睦町287-20	0289(62)5125	鹿沼市
栃木	328-0041	栃木市河合町1-29 栃木地方合同庁舎1階	0282(22)4135	栃木市・壬生町
佐野	327-0014	佐野市天明町2553	0283(22)6260	佐野市
足利	326-0057	足利市丸山町688-14	0284(41)3178	足利市
真岡	321-4305	真岡市荒町5101	0285(82)8655	真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町
矢板	329-2162	矢板市末広町3-2	0287(43)0121	さくら市・矢板市・塩谷町
大田原	324-0058	大田原市紫塚1-14-2	0287(22)2268	大田原市・那須塩原市 (旧西那須野町、旧塩原町)
小山	323-0014	小山市喜沢1475 おやまゆうえんハーヴェストウオーク内	0285(22)1524	小山市・下野市・野木町
日光	321-1272	日光市今市本町32-1	0288(22)0353	日光市
黒磯	325-0027	那須塩原市共墾社119-1	0287(62)0144	那須塩原市(旧黒磯市)・那須町

## 2 その他の障害者就労支援機関

### (1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

#### ① 地域障害者職業センター

障害者に対して、職業評価、職業指導、職業準備訓練、職場適応援助(ジョブコーチ)等の専門的な職業リハビリテーション、事業主に対する雇用管理に関する助言等を実施しています。

機関名	所在地	〒	TEL
栃木障害者職業センター	宇都宮市睦町3-8	320-0865	028(637)3216

#### ② 高齢・障害者業務課

障害者雇用納付金の申告受付、調整金、報奨金や各種助成金の申請受付を行うほか、障害者の雇用の啓発活動、調査研究を行っています。

機関名	所在地	〒	TEL
栃木支部高齢・障害者業務課	宇都宮市若草1-4-23 ポリテクセンター栃木内	320-0072	028(650)6226

### (2) 障害者就業・生活支援センター

障害者の身近な地域において、雇用、保健福祉、教育、医療等の関係機関の連携し、就業面及び生活面における一体的な相談支援を実施しています。

機関名	所在地	〒	TEL
県南圏域障害者就業・生活支援センター 「めーぶる」	下都賀郡壬生町あけぼの町5-6	321-0206	0282(86)8917
両毛圏域障害者就業・生活支援センター	足利市真砂町1-1 栃木県安足健康福祉センター内	326-0032	0284(44)2268
県東圏域障害者就業・生活支援センター 「チャレンジセンター」	真岡市荒町3-9-5 2階	321-4305	0285(85)8451
県北圏域障害者就業・生活支援センター 「ふれあい」	さくら市桜野1270	329-1312	028(681)6633
県西圏域障害者就業・生活支援センター 「フィールド」	鹿沼市武子1566 (福)希望の家内	322-0007	0289(63)0100
宇都宮圏域障害者就業・生活支援センター	宇都宮市平出工業団地43-100	321-0905	028(678)3256

### (3) 発達障害者の就労支援

発達障害者で「働きたい」「今、働いているけどうまく仕事ができない」といった仕事の悩みを抱えている方や、一緒に働いている方々からの相談を受けています。働くための準備、お互いに働きやすい職場づくりの支援をしています。

機関名	所在地	〒	TEL
発達障害者支援センター ふおーゆう	宇都宮市駒生町3337-1 栃木県立リハビリテーションセンター内	320-8503	028(623)6111

### (4) 難治性疾患患者の就労支援

難病患者の就労相談や日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進を行っています。

機関名	所在地	〒	TEL
とちぎ難病相談支援センター	宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森1階	320-8503	028(623)6113

**1 特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)**

[お問い合わせ先 ⇒ ハローワーク]

ハローワーク等の紹介により、障害者を継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れ、当該障害者を助成金の支給終了後も引き続き雇用することが確実である事業主に対して助成するもので、障害者の方の雇用機会の増大および雇用の安定を図ることを目的としています。

	対象者	大企業	中小企業
短時間以外の労働者	45歳未満の身体・知的障害者	50万円 (1年)	120万円 (2年)
	精神障害者、重度障害者、45歳以上の身体・知的障害者	100万円 (1年6か月)	240万円 (3年)
短時間労働者	身体・知的・精神障害者	30万円 (1年)	80万円 (2年)

**2 特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)**

[お問い合わせ先 ⇒ ハローワーク]

発達障害者または難治性疾患患者をハローワーク等の紹介により雇用保険の一般被保険者として雇い入れる事業主に対して助成するもので、事業主の方からは、雇い入れた対象者に対する配慮事項等についてご報告いただきます。

対象者	大企業	中小企業
短時間以外の労働者	50万円 (1年)	120万円 (2年)
短時間労働者	30万円 (1年)	80万円 (2年)

**3 トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース)**

[お問い合わせ先 ⇒ ハローワーク]

障害者に対して試行雇用(トライアル雇用)を行う事業主に対して助成するものであり、障害者雇用についての理解を促し、試行雇用後の継続雇用への移行の促進を目的としています。期間は最長3か月間(精神障害者の場合は最長6か月間)を対象として助成をします。受給額は、月額4万円(精神障害者を雇用する場合は雇入れから3か月間は月額8万円)です。

**4 トライアル雇用助成金(障害者短時間トライアルコース)**

[お問い合わせ先 ⇒ ハローワーク]

直ちに週20時間以上勤務することが困難な精神障害者及び発達障害者について、3か月から12か月の期間中に20時間以上の就業を目指して試行雇用を行う場合に助成するもので、相互理解を促進し雇用機会の確保を図ることを目的としています。受給額は、月額4万円(最長12か月間)です。

**5 キャリアアップ助成金(障害者正社員化コース)**

[お問い合わせ先 ⇒ ハローワーク]

障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等へ転換した事業主に対して助成するものであり、より安定度の高い雇用形態への転換等を通じた障害者の職場定着を目的としています。

(取組み内容により受給額が異なります)

**6 障害者職場実習推進事業**

[お問い合わせ先 ⇒ 職業対策課・ハローワーク]

障害者に接する機会、共に働くことを具体的に検討する機会として、雇用を前提にせずに活用いただくこともできますので、障害者を受け入れる現場の「従業員の障害者雇用への理解促進」や「受入時の不安軽減」にも効果的な制度です。(ハローワークでリーフレット等によるご説明も行っております。)

**7 ジョブコーチ支援**

[お問い合わせ先 ⇒ 栃木障害者職業センター]

障害者の就職及び職場適応のため、就職前後を問わずジョブコーチ(職場適応援助者)が職場に出向き、作業指導や対人関係等の支援のほか、職務や職場環境の改善等について、事業主の相談にも応じます。支援期間は、標準で2～4か月です。

## 8 障害者雇用納付金制度 [お問い合わせ先 ⇒ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部]

○障害者を雇用する事業主に対して助成援助を行うための事業主の共同拠出による制度です。

① 障害者雇用調整金	常用雇用労働者数が100人超の事業主で法定雇用率を超えて障害者を雇用している場合、その超えて雇用している障害者1人につき月額29,000円を支給
② 報奨金	常用雇用労働者数が100人以下の事業主で一定数(各月の常用雇用労働者数の4%の年度間合計数又は72人のいずれか多い数)を超えて障害者を雇用している場合、その一定数を超えて雇用している障害者1人につき月額21,000円を支給
③ 各種助成金	事業主が障害者の雇用に伴い、作業施設・設備の設置又は整備や特別な雇用管理を行う場合に、事業主の経済的負担を軽減するために費用の一部を助成
障害者作業施設設置等助成金	障害者の作業を容易にするための作業設備や、トイレやスロープなど付帯施設の設置等に対する助成：助成率2/3
障害者福祉施設設置等助成金	障害者の利用に配慮された保健施設、給食施設、教養文化施設等福利厚生施設の設置・整備等に対する助成：助成率1/3
障害者介助等助成金	障害者を常用労働者として雇用している場合の、障害の種類や程度に応じた適切な雇用管理のため必要な介助等に対する助成：助成率3/4または2/3等
重度障害者等通勤対策助成金	障害者の通勤を容易にするため必要な住宅の賃貸等、指導員の配置、駐車場の賃貸等に対する助成：助成率3/4
重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	重度障害者を多数継続して雇用(※)し、これらの障害者のために事業施設等の整備等を行う事業主に対する助成(※重度障害者を1年を超えて10人以上継続して雇用し、継続して雇用している労働者数に占める重度障害者の割合が20%以上であること)：助成率2/3
職場適応援助者助成金	障害者を雇い入れるとともに、その業務に必要な援助や指導を行う者を配置する事業主や、特に職場定着に困難を抱える障害者に対して、ジョブコーチ計画に基づく支援を行う事業主に対して助成するもので障害者の職場適応・職場定着を図ることを目的としています。(取組み内容により受給額が異なります)

## 9 障害者雇用相談援助助成金 [お問い合わせ先 ⇒ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部]

労働局から認定を受けた事業者(認定事業者)が労働局等による雇用指導と一体となって障害者の雇入れや雇用管理に関する相談援助事業を利用事業主に実施した場合に支給します。

対象者	支給限度額	支給回数
身体障害者、知的障害者、精神障害者(精神障害者保険福祉手帳保持者)	①利用事業主に対して障害者雇用相談援助事業を行った場合60万円(中小企業または、除外率設定事業主は80万円) ②①実施後、利用事業主が対象障害者を雇用、かつ、6か月以上の雇用継続をおこなった。対象障害者1人につき7万5千円(中小企業または、除外率設定事業主は10万円)上限4人。	利用事業主1社につき1回

## 10 税制上の優遇措置

[お問い合わせ先 ⇒ 最寄りの税務署、県税事務所、市町役場]

障害者を雇用する事業所を支援するために、税制上の優遇措置があります。

- ・機械等の割増償却【所得税・法人税】、障害者の「働く場」の発注促進税制【所得税・法人税・法人住民税】、障害者雇用納付金制度に基づく助成金の非課税措置【所得税・法人税】(税務署)
- ・不動産取得税の軽減措置(県税事務所)
- ・固定資産税の軽減措置、事業所税の軽減措置(市町役場)

## 11 栃木県障害者就業体験事業

[お問い合わせ先 ⇒ 県労働政策課、各障害者就業・生活支援センター]

障害者雇用に関心や理解を持つ県内事業所を受け入れ協力事業所として登録し、受講生が就職を希望する業務と一致した場合に2週間以内の職場体験実習の機会を提供します。実習内容は、各受け入れ協力事業所の業務内容に沿ったものとし、受講生の決定は受け入れ協力事業所と受講希望者が直接面接を行い、双方の合意の上で行います。職場体験実習に際しては、担当者が受講生に対して事前準備を行うほか、個別のフォローを行います。また、万一の事故等に備えて、受講生は傷害保険及び賠償責任保険に加入します。受け入れ協力事業所には、受講生の受け入れ1人につき1日1,000円の謝金をお支払いします。

\* 就業体験ですので、実習期間中の賃金は発生しません。

\* 受け入れ協力事業所一覧は、社会福祉法人せせらぎ会のホームページ：<http://www.seseragakai.jp> でご覧いただけます。

## ※ 特別支援学校の就業体験活動

[お問い合わせ先 ⇒ 栃木県教育委員会事務局特別支援教育]

特別支援学校の生徒が、企業で働く体験を通して将来の社会生活に必要な能力や態度、習慣を身に付けたり、働くことの意義や自分の能力・適性を考えたりするために実施しています。また、事業主及び従業員の方に、特別支援学校の教育や障害のある生徒について理解していただく良い機会となっています。(各特別支援学校でもお問い合わせに対応しております。)

報道関係者 各位

令和6年6月28日（金）

【照会先】

栃木労働局職業安定部職業対策課

職業対策課長 松本 和彦

地方障害者雇用担当官 大金 由幸

（電話）028-610-3557

## 令和5年度 ハローワークを通じた障害者の職業紹介状況等

～障害者の就職件数は、過去最高を更新。初めて2000人を超える～

栃木労働局（局長 奥村 英輝）は、令和5年度のハローワークを通じた障害者の職業紹介状況を取りまとめたので、公表します。

### ポイント

○ ハローワークにおける障害者の新規求職申込件数は、3,844件で、対前年度比93件、2.5%の増加となった。また、就職件数は2,129件で、対前年度比196件、10.1%の増加となり、過去最高となった。

○ 就職率（就職件数／新規求職申込件数）は55.4%と前年（51.5%）より3.9ポイント増加した。

	新規求職			就職件数		
	申込件数	対前年度差（前年度比）		対前年度差（前年度比）		
身体障害者	894件	85件減（8.7%減）	426件	43件増（11.2%増）		
知的障害者	676件	102件増（17.8%増）	446件	43件増（10.7%増）		
精神障害者	1,999件	76件増（4.0%増）	1,143件	120件増（11.7%増）		
その他の障害者※	275件	0件増減（0%増減）	114件	10件減（8.1%減）		

○ 就職件数の増加については、法定雇用率の引上げを見据えて障害者雇用に取り組む企業が増えたことや、障害者就職先として、比較的高い割合を占める「医療、福祉」（862件）、「卸売・小売業」（267件）に加えて「サービス業」（239件）での就職件数が増えたことによる。

○ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第81条第1項の規定により、県内ハローワークに届出のあった障害者の解雇者数は48人であった。（令和4年度は25人）

※「その他の障害者」とは、身体障害者・知的障害者・精神障害者以外の障害者をいい、具体的には、障害者手帳を所持しない発達障害者、難病患者、高次脳機能障害者など。

# ハローワークにおける障害者の職業紹介状況

## 1. 概要

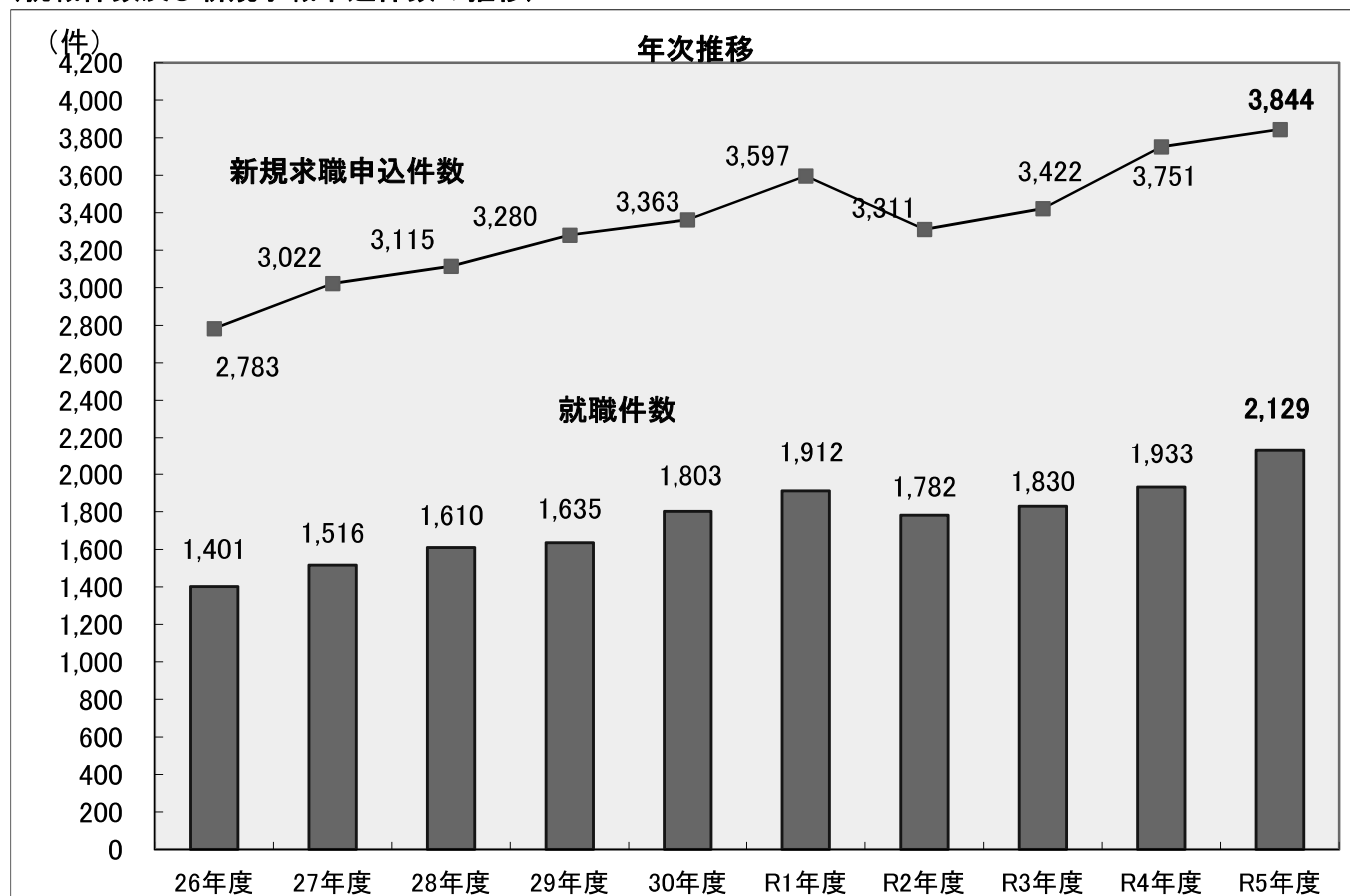
	①新規求職申込件数		②有効求職者数		③就職件数		④就職率(③/①)	
	(件)	前年度比 (%)	(人)	前年度比 (%)	(件)	前年度比 (%)	(%)	前年度差※ (ポイント)
26年度	2,783	5.0	3,744	9.6	1,401	11.9	50.3	3.1
27年度	3,022	8.6	4,191	11.9	1,516	8.2	50.2	△ 0.2
28年度	3,115	3.1	4,678	11.6	1,610	6.2	51.7	1.5
29年度	3,280	5.3	5,110	9.2	1,635	1.6	49.8	△ 1.8
30年度	3,363	2.5	5,539	8.4	1,803	10.3	53.6	3.8
R1年度	3,597	7.0	6,120	10.5	1,912	6.0	53.2	△ 0.5
R2年度	3,311	△ 8.0	7,306	19.4	1,782	△ 6.8	53.8	0.6
R3年度	3,422	3.4	8,089	10.7	1,830	2.7	53.5	△ 0.3
R4年度	3,751	9.6	8,868	9.6	1,933	5.6	51.5	△ 2.0
R5年度	<b>3,844</b>	<b>2.5</b>	<b>7,867</b>	<b>△ 11.3</b>	<b>2,129</b>	<b>10.1</b>	<b>55.4</b>	<b>3.9</b>

(注) 表中の「①新規求職申込件数」の令和3年度以降の数値には、令和3年9月より開始されたハローワークインターネットサービスにより新規求職申込を行った者(同月中に来所した者を除く)の件数(オンライン新規求職申込件数:令和3年度24件、令和4年度56件、令和5年度0件)は計上していない。(次頁以降も同じ)

(注) 表中の「②有効求職者数」の令和3-5年度の数値には、オンライン新規求職申込後も来所せず就職活動を行う者(オンライン登録者の有効求職者数:令和3年度12人、令和4年度8人、令和5年度0人)は計上していない。(次頁以降も同じ)

(注) 表中の「③就職件数」には、ハローワークインターネットサービスのオンライン自主応募(ハローワークの職業紹介を経ずに直接応募できる機能を利用したこと)による就職件数は計上していない。(次頁以降も同じ)

### (就職件数及び新規求職申込件数の推移)

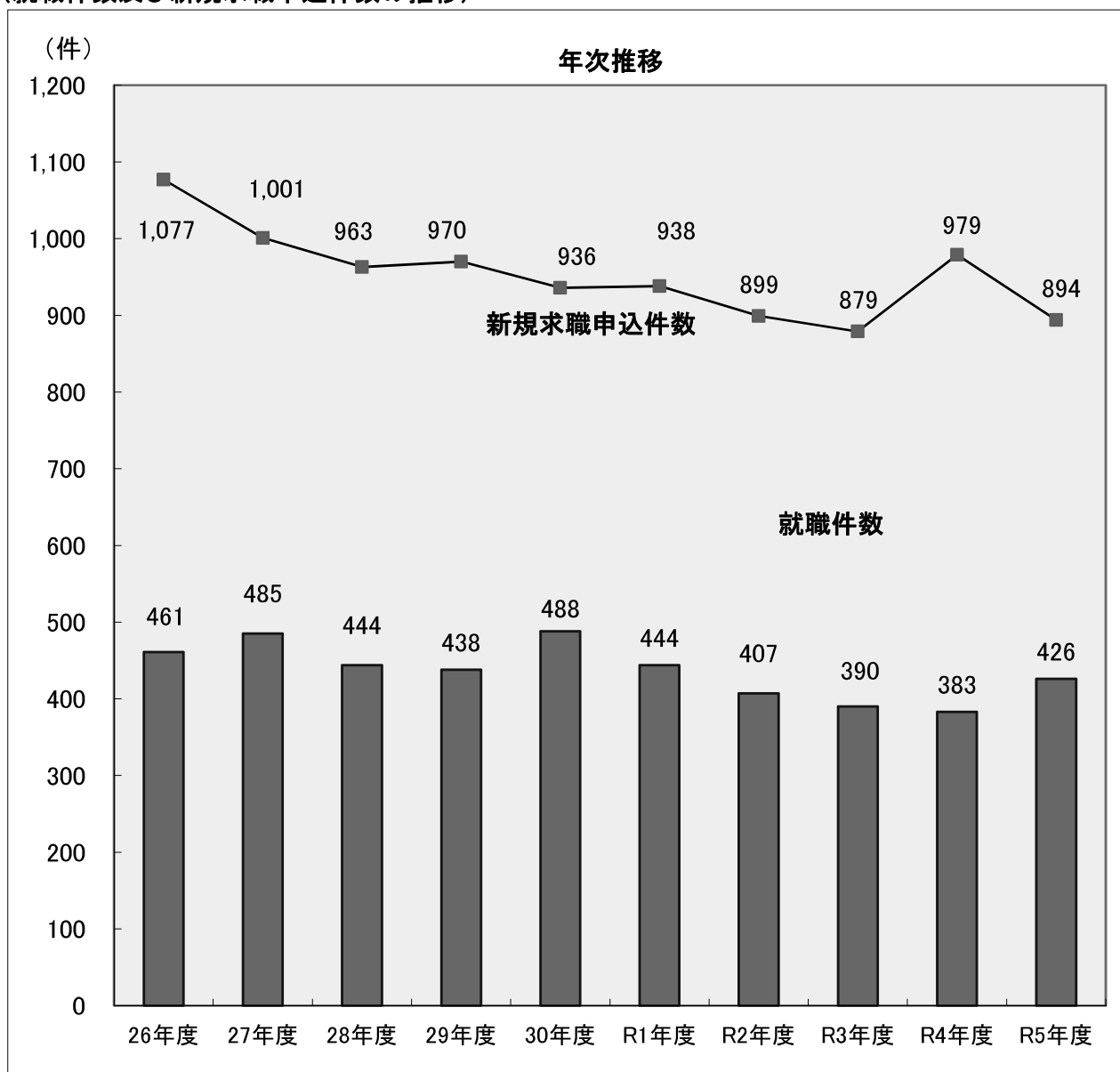


## 2. 障害種別の職業紹介状況

### (1) 身体障害者

	(1) 新規求職申込件数		(2) 有効求職者数		(3) 就職件数		(4) 就職率((3)／(1))	
	(件)	前年度比 (%)	(人)	前年度比 (%)	(件)	前年度比 (%)	(%)	前年度差※ (ポイント)
26年度	1,077	5.9	1,614	7.8	461	△ 0.6	42.8	△ 2.8
27年度	1,001	△ 7.1	1,747	8.2	485	5.2	48.5	5.6
28年度	963	△ 3.8	1,880	7.6	444	△ 8.5	46.1	△ 2.3
29年度	970	0.7	1,989	5.8	438	△ 1.4	45.2	△ 1.0
30年度	936	△ 3.5	2,039	2.5	488	11.4	52.1	7.0
R1年度	938	0.2	2,166	6.2	444	△ 9.0	47.3	△ 4.8
R2年度	899	△ 4.2	2,586	19.4	407	△ 8.3	45.3	△ 2.0
R3年度	879	△ 2.2	2,737	5.8	390	△ 4.2	44.4	△ 0.9
R4年度	979	11.4	2,972	8.6	383	△ 1.8	39.1	△ 5.3
R5年度	894	△ 8.7	2,492	△ 16.2	426	11.2	47.7	8.6

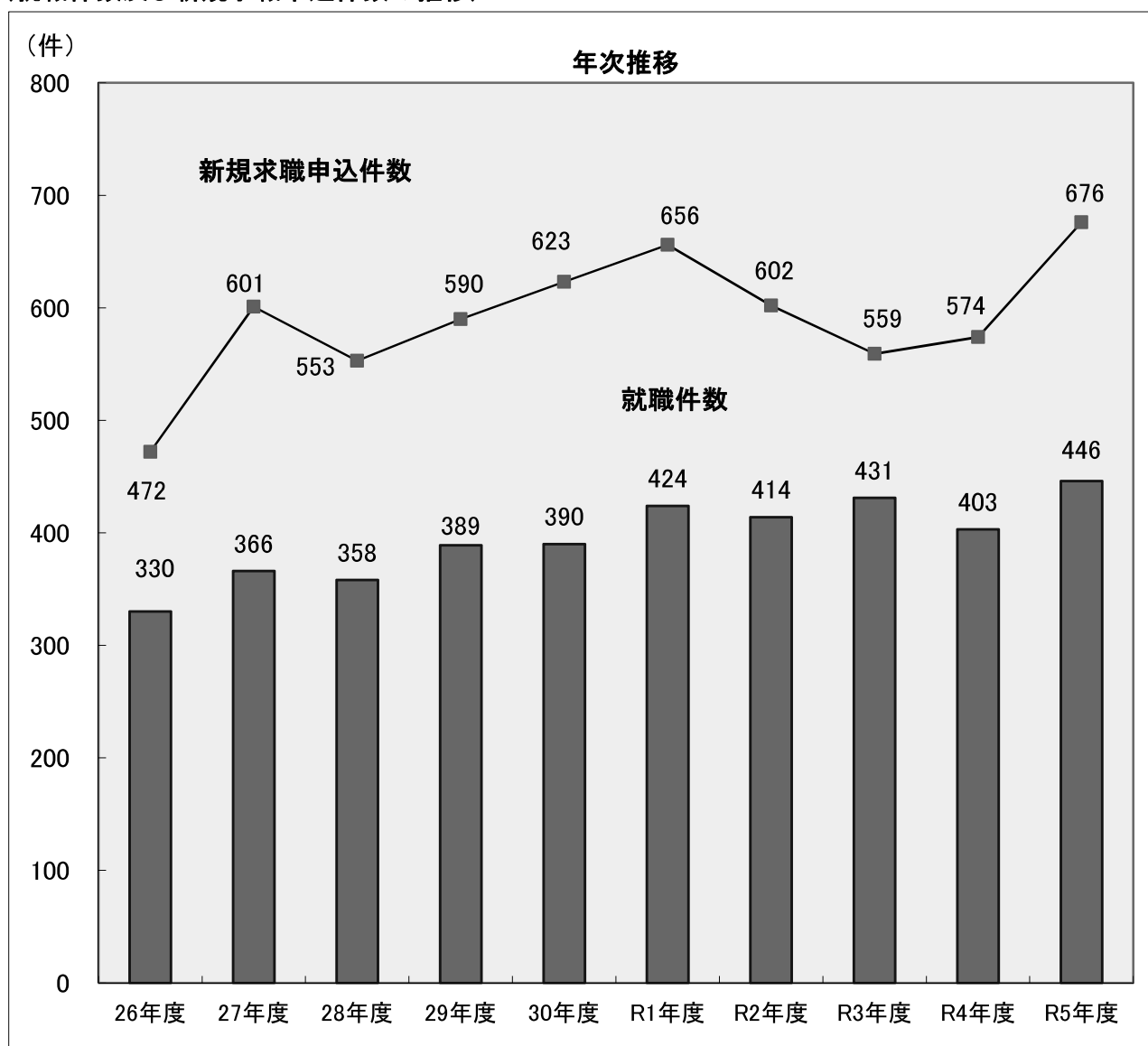
### (就職件数及び新規求職申込件数の推移)



## (2) 知的障害者

	(1) 新規求職申込件数		(2) 有効求職者数		(3) 就職件数		(4) 就職率((3)÷(1))	
	(件)	前年度比 (%)	(人)	前年度比 (%)	(件)	前年度比 (%)	(%)	前年度差※ (ポイント)
26年度	472	△ 3.3	911	4.2	330	12.6	69.9	9.9
27年度	601	27.3	990	8.7	366	10.9	60.9	△ 9.0
28年度	553	△ 8.0	1,044	5.5	358	△ 2.2	64.7	3.8
29年度	590	6.7	1,052	0.8	389	8.7	65.9	1.2
30年度	623	5.6	1,108	5.3	390	0.3	62.6	△ 3.3
R1年度	656	5.3	1,156	4.3	424	8.7	64.6	2.0
R2年度	602	△ 8.2	1,343	16.2	414	△ 2.4	68.8	4.2
R3年度	559	△ 7.1	1,438	7.1	431	4.1	77.1	8.3
R4年度	574	2.7	1,453	1.0	403	△ 6.5	70.2	△ 6.9
R5年度	676	17.8	1,190	△ 18.1	446	10.7	66.0	△ 4.2

### (就職件数及び新規求職申込件数の推移)

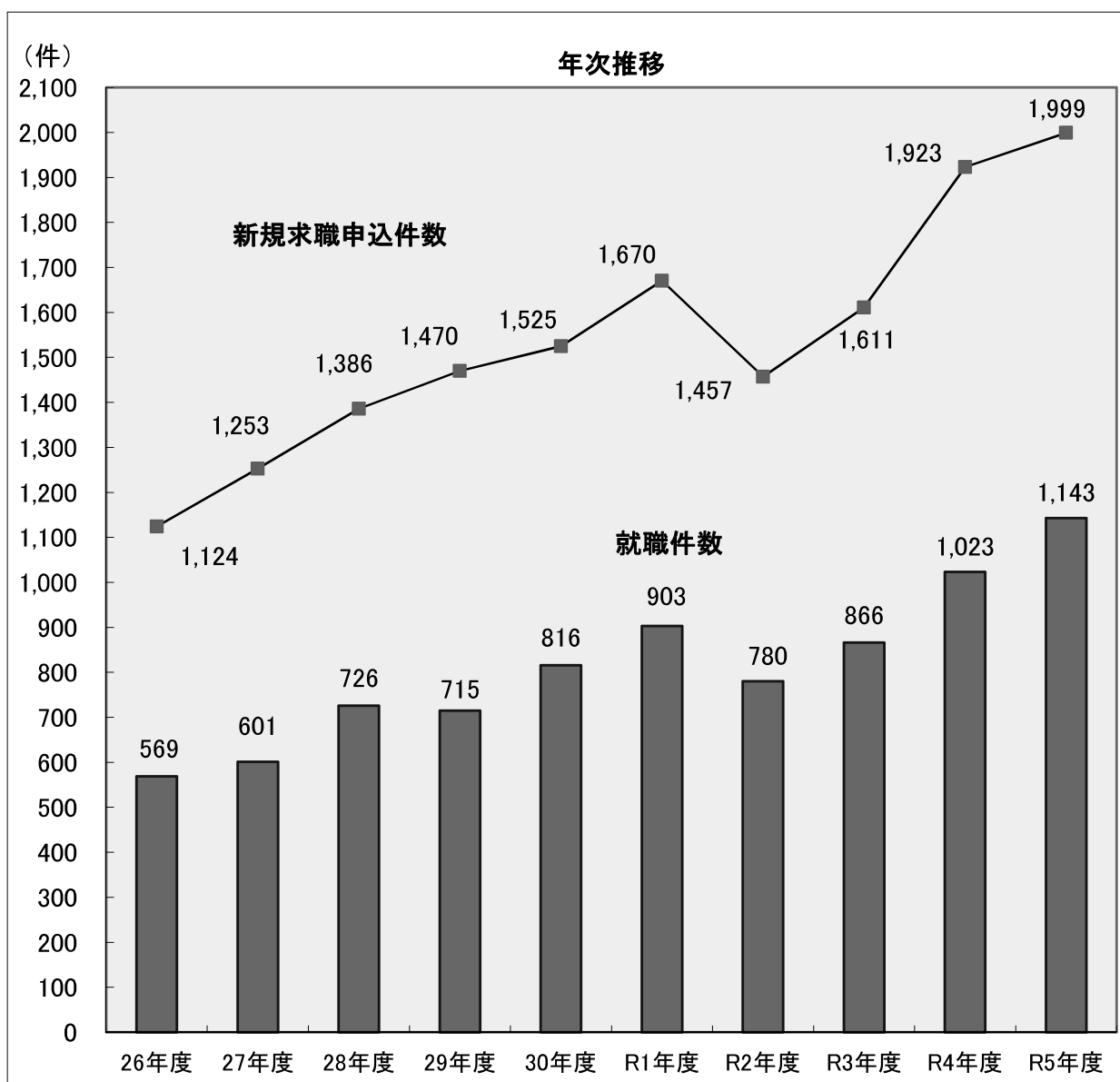


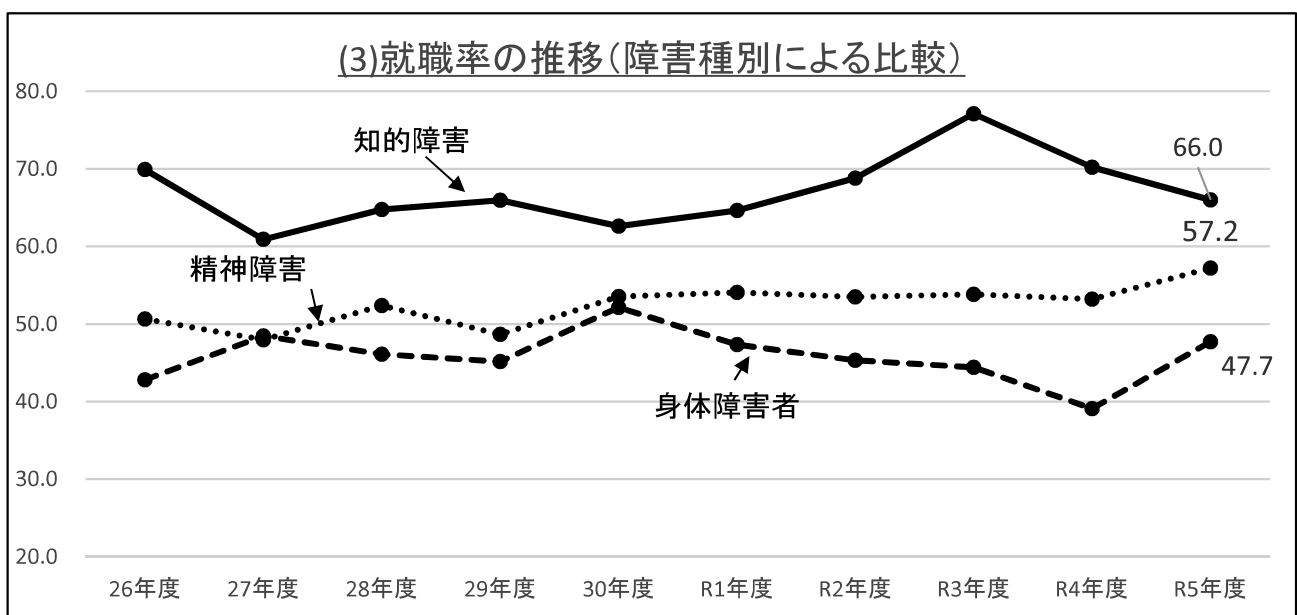
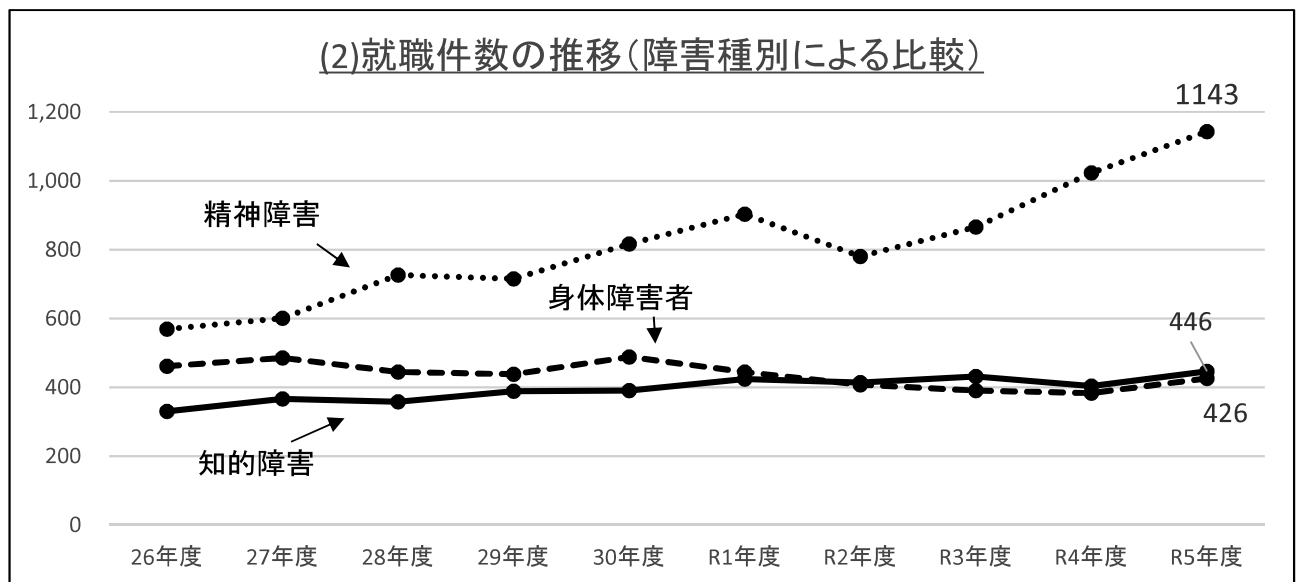
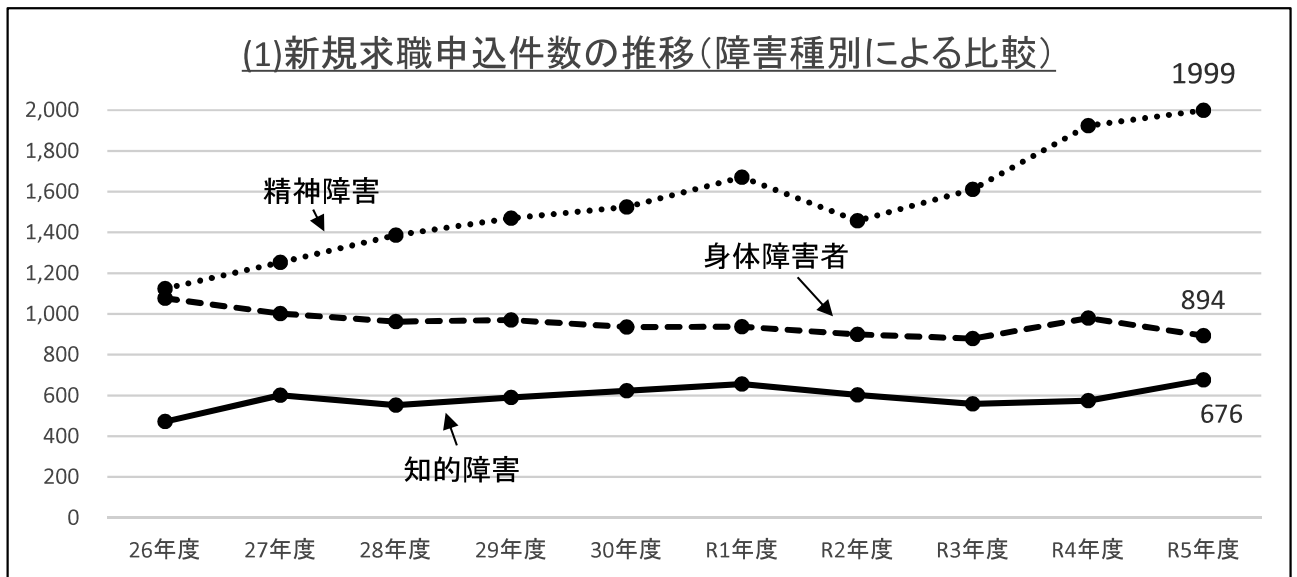


### (3) 精神障害者

	(1) 新規求職申込件数		(2) 有効求職者数		(3) 就職件数		(4) 就職率((3)/(1))	
	(件)	前年度比 (%)	(人)	前年度比 (%)	(件)	前年度比 (%)	(%)	前年度差※ (ポイント)
26年度	1,124	10.0	1,143	16.4	569	27.6	50.6	7.0
27年度	1,253	11.5	1,356	18.6	601	5.6	48.0	△ 2.7
28年度	1,386	10.6	1,613	19.0	726	20.8	52.4	4.4
29年度	1,470	6.1	1,901	17.9	715	△ 1.5	48.6	△ 3.7
30年度	1,525	3.7	2,156	13.4	816	14.1	53.5	4.9
R1年度	1,670	9.5	2,463	14.2	903	10.7	54.1	0.6
R2年度	1,457	△ 12.8	2,886	17.2	780	△ 13.6	53.5	△ 0.6
R3年度	1,611	10.6	3,440	19.2	866	11.0	53.8	0.3
R4年度	1,923	19.4	4,000	16.3	1,023	18.1	53.2	△ 0.6
R5年度	1,999	4.0	3,738	△ 6.6	1,143	11.7	57.2	4.0

#### (就職件数及び新規求職申込件数の推移)





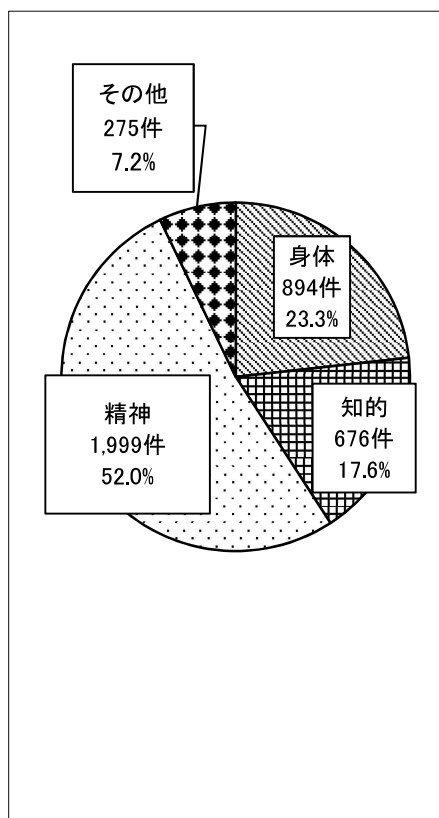
#### (4) その他の障害者

	(1)新規求職申込件数		(2)有効求職者数		(3)就職件数		(4)就職率((3)／(1))	
	(件)	前年度比 (%)	(人)	前年度比 (%)	(件)	前年度比 (%)	(%)	前年度差※ (ポイント)
26年度	110	△ 11.3	76	20.6	41	△ 16.3	37.3	△ 2.2
27年度	167	51.8	98	28.9	64	56.1	38.3	1.1
28年度	213	27.5	141	43.9	82	28.1	38.5	0.2
29年度	250	17.4	168	19.1	93	13.4	37.2	△ 1.3
30年度	279	11.6	236	40.5	109	17.2	39.1	1.9
R1年度	333	19.4	335	41.9	141	29.4	42.3	3.3
R2年度	353	6.0	491	46.6	181	28.4	51.3	9.0
R3年度	373	5.7	474	△ 3.5	143	△ 21.0	38.3	△ 13.0
R4年度	275	△ 26.3	443	△ 6.5	124	△ 13.3	45.1	6.8
R5年度	275	0.0	447	0.9	114	△ 8.1	41.5	△ 3.6

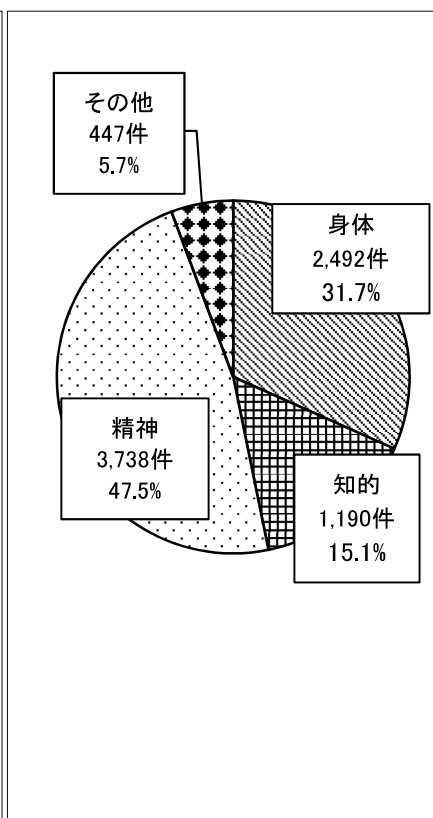
(注)「その他の障害者」とは、発達障害者、高次脳機能障害者、難病者等である。

#### (5) 就職件数等における障害種別の割合

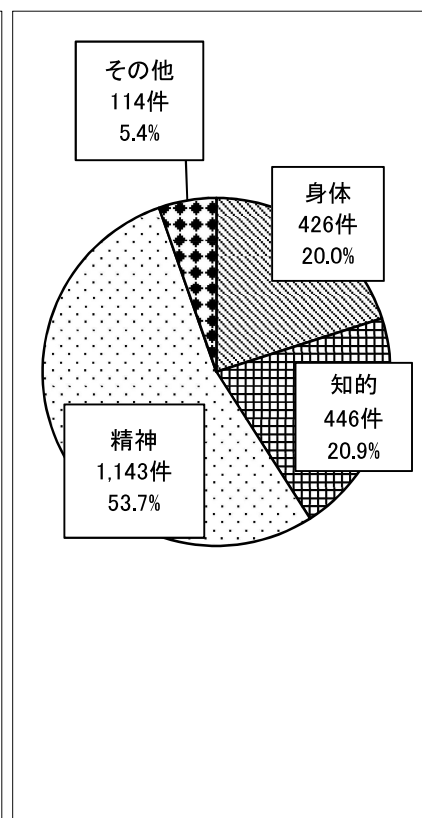
①新規求職申込件数



②有効求職者数



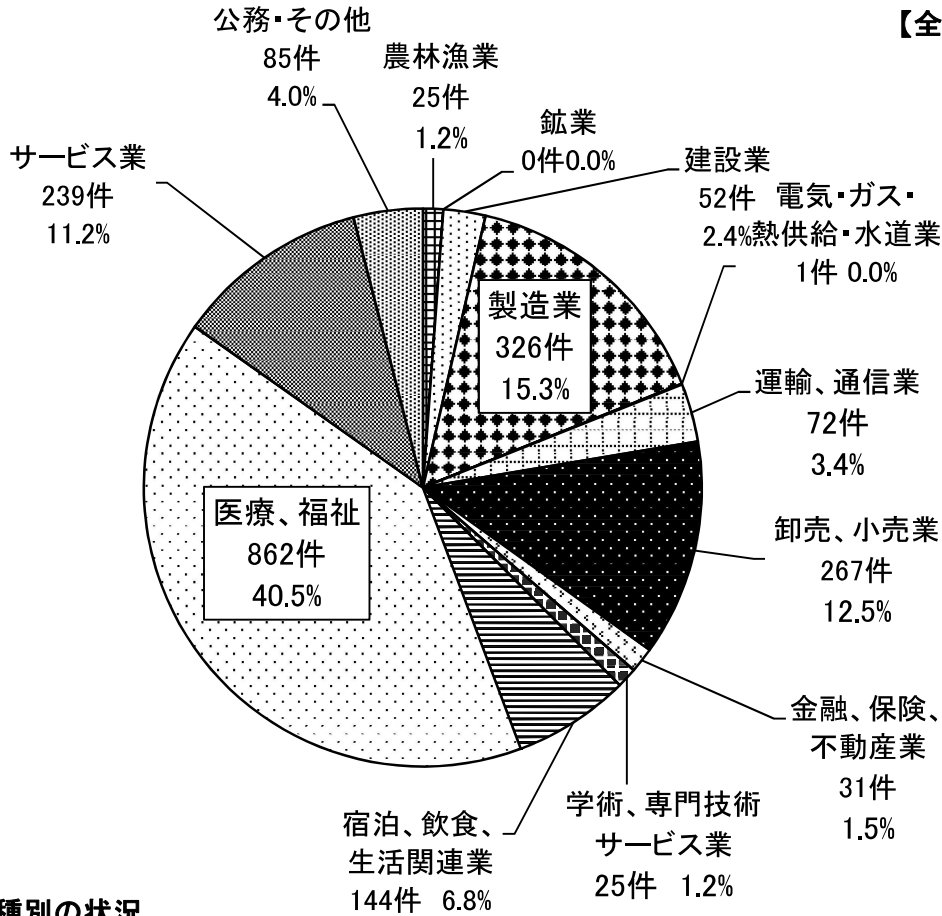
③就職件数



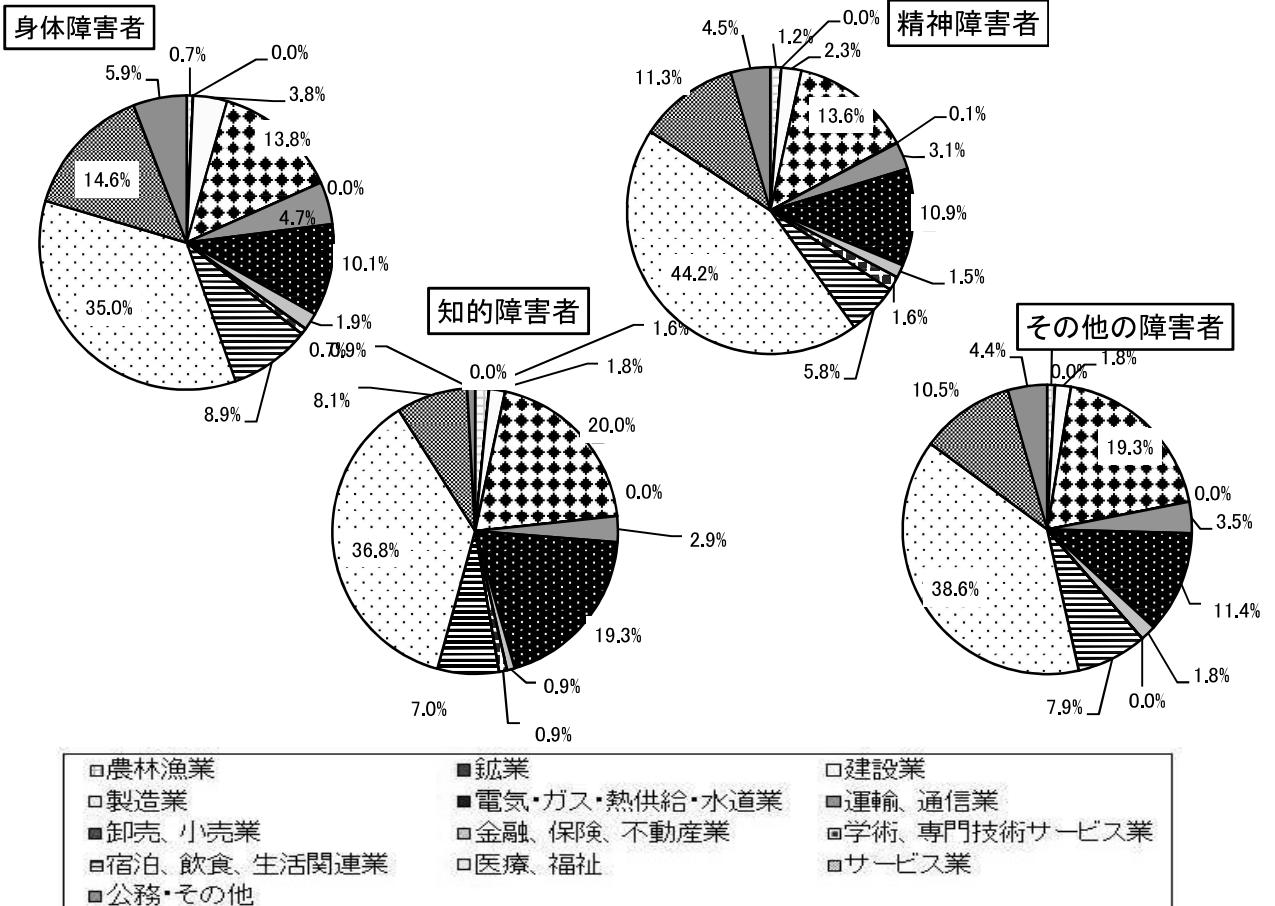
### 3. 産業別の就職状況

#### (1) 概況

【全体; 2,129件】

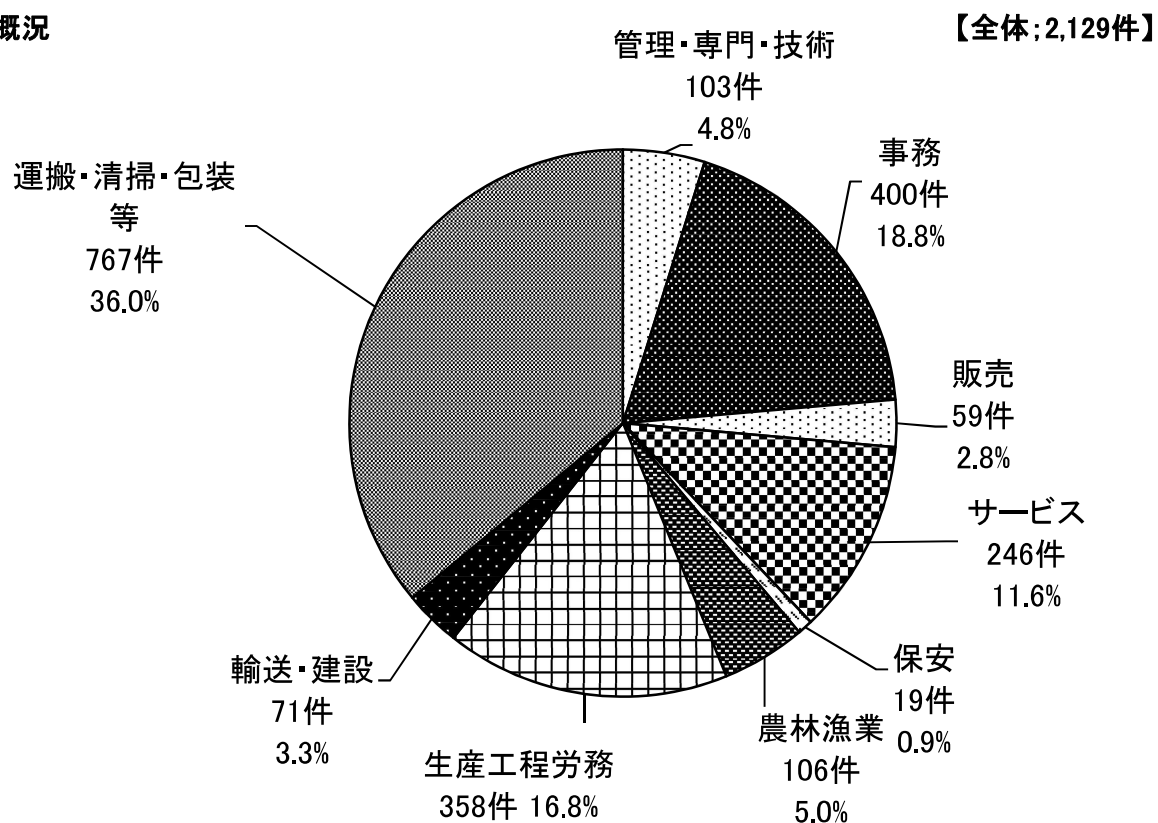


#### (2) 障害種別の状況



## 4. 職業別の就職状況

### (1) 概況



### (2) 障害種別の状況

